

広報

SHOBARA the public information magazine

しょうばら

4

2016/ April
No.133

幸せの予感——

幸せを招くという福寿草。東城町久代の為重地区では10年前から保存活動が続けています。ことしも3月上旬から、鮮やかな黄色い花が咲き広がりました。
(撮影日：3月22日)

2 平成 28 年度施政方針

- 6 第2期庄原市長期総合計画を策定
- 8 庄原市ふるさと功労賞授与式・庄原市表彰式
- 10 庄原市補助金ガイド 2016
- 14 シリーズ庄原市の上下水道
- 15 下水道の使用ルール／都市計画道路
- 16 比婆山学のおすすめ
- 17 国民健康保険・国民年金の届け出を
- 18 広報テレビ番組スタート／出前トーク
- 19 第2子の保育料が半額になります
／母子保健だより
- 20 シリーズマイナンバー制度
／安心安全な毎日のために
- 21 健康広場
- 22 市民のページ
- 24 市政トピックス
- 25 カメラレポート
- 28 お知らせ



田園風景(比和町三河内)

本市の人口は昭和22年の約9万2千人をピークに減少が続く、国立社会保障・人口問題研究所の推計により、10年後の平成37年には3万2千人を下回ると見込まれています。

こうした現状を踏まえ、人口の減少はさらなる人口減少を招く要因であるとともに、行政、地域、市民生活に悪影響を与え、市民アンケートでも多くの方が懸念されていることから、本市の最重要課題は「人口の減少」であることを改めて認識し、基本構想・基本計画の策定に努めてきました。

骨格をなす基本構想では、10年後の目指すべきまちの姿・将来像を「美しく輝く里山共生都市・みんなが『好き』と実感できる『しょうばら』」としました。

第2は、「まちひと・しごと創生総合戦略」および「定住自立圏形成方針」です。

いずれも、人口の減少を抑制しようとする国の制度に応じた基本計画ですが、「総合戦略」につきましては「しごと」と「ひと」の好循環を「まち」が支えるという発想のもと、全国ほとんどの自治体が策

それぞれのキーワードには、人口減少に起因する多くの課題に立ち向かい、将来に希望を持ち、活力ある庄原市を創造するという強い意志・願いを込めています。

また、重要な指標となります10年後の目標人口は、合計特殊出生率の上昇、社会増減の改善を前提として、推計人口を約3%上回る「3万2700人以上」と設定しました。

わが国全体が本格的な人口減少社会を迎え、今後も長期にわたる減少が指摘される中、審議会でも賛否両論さまざまな意見がありました。が、本市における人口の推移や年齢階層別の動向などを整理・分析し、市民の皆さんと行政が意識を共有しながら、達成しようとする実現性のある数値としたところです。

全国の自治体が「一斉に」地方創生への取り組みを進める中、ハードルの高い数値ではありますが、今日の厳しい現実を受け止め、市民の皆さんと知恵を絞り、汗をかき、行動を起こしながら、目標達成に向けて総合的な取り組みを進めていきます。



一方、「定住自立圏形成方針」は複数地域での生活機能の強化やネットワークの推進、役割分担などによる転出の抑制を基本としており、庄原・東城市街地を都市機能の拠点および準拠点区域に、他の支所周辺を地域拠点区域に設定し、それぞれの区域に応じた機能を付与することで、一体的な人口減少対策を進めていきたいと考えています。

具体的には、医療や福祉、生活交通や上下水道など、安心や利便性を享受しな

市長に就任以来、「地域産業」「暮らしの安心」「にぎわいと活力」を柱とした事業を展開し、相乗効果による好循環の形成を図ることで「やっぱり庄原がいちばん」と心から実感できる「まちづくり」に挑戦してきました。

新年度は「第2期庄原いちばん基本計画」の最終年度となることから、引き続き、着実な事業実施に努めていきますが、とりわけ、新たな施策・事業につきましては、スピード感をもって取り組んでいきます。

第3は、「庄原いちばんづくり」の推進です。

市長に就任以来、「地域産業」「暮らしの安心」「にぎわいと活力」を柱とした事業を展開し、相乗効果による好循環の形成を図ることで「やっぱり庄原がいちばん」と心から実感できる「まちづくり」に挑戦してきました。

新年度は「第2期庄原いちばん基本計画」の最終年度となることから、引き続き、着実な事業実施に努めていきますが、とりわけ、新たな施策・事業につきましては、スピード感をもって取り組んでいきます。

定めています。

本市では、「しごと」の創生として地域産業の振興と起業の支援を基本施策に掲げ、「ひと」の創生では転入促進と若者の活動支援、結婚・出産・子育ての希望実現を、さらに、「まちの創生」として生活の充実と安心な暮らしを基本施策とする中で、本市には本市の魅力があることを常に意識しながら、庄原創生に挑戦していきます。

1. はじめに

平成25年4月に庄原市長の重責を担わせていただき、早3回目の春が訪れようとしています。この間、多くの皆さんとの対話を重ね、要望やニーズの把握に努めながら、市民福祉の安定と向上、「やっぱり庄原がいちばん」と実感できる「まちづくり」に全力を注いできました。

顧みますと、さまざまな課題や懸案事項に直面しながらも「庄原いちばんづくり」を掲げて市政運営を行うことができたのは、議員の皆さんをはじめ、市民

の皆さんのご理解、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

昨年は1市6町の合併から10年が経過するにあたり、市民憲章を制定するとともに、「市制施行10周年記念式典」「庄原いちばんフェスティバル」を開催し、多くの市民の皆さんに参加・交流をいただく中で、さらなる一体感が醸成されたものと実感しています。

また、市民の皆さんと夢や課題を共有しながら、本市の新たな10年を創造するための「第2期庄原市長期総合計画」を加えて、人口流出の抑制を目的とし、市域内で連携・強化すべき生活機能や地域の

役割を定めた「庄原市定住自立圏形成方針」の策定に努めてきました。

さらに、国が最重要課題に位置付け、人口減少の克服と首都圏・極集中の是正を趣旨とする「地方創生」に呼応し、本市の将来人口や今後の基本施策を示した「庄原市人口ビジョン」および「庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめたところです。

平成28年度は、これらの計画がスタートする新たなステージの初年度であり、将来像や目標人口を実現するための礎となる重要な1年になるものと認識しています。

こうした背景も踏まえ、先の12月議会定例会でご議決いただきました「部制」の導入と新たな組織体制のもと、行政課題やニーズに迅速かつ的確に対処するとともに、「第2期長期総合計画」などを着実に推進していきます。

「第2期長期総合計画」に掲げた将来像「美しく輝く里山共生都市」を実現するためには、これまで一貫して申し上げてきましたとおり、市民の皆さん、議員の皆さん、本市出身者などの縁のある皆さんと意識・課題を共有し、参画と協働による「まちづくり」を進めていくことが求められます。

自治振興区により培われました地域力をはじめ、新たにスタートさせた「ふるさと応援団」など「オール庄原」の力を結集し、新たな10年を見据えた市政運営に取り組む決意です。

2. 市政運営の基本方針

まず、第1に「第2期長期総合計画」に基づく施策展開です。

この計画は、本市における最上位の行政計画として平成26年度から策定作業を進めてきました。庁内会議に加え、学識経験者、公共的団体や各地域の代表者など25人で構成する審議会を設置し、さまざまな視点での議論を経て、昨年11月に答申をいただいています。



2月25日に開催された市議会本会議で、木山耕三市長が平成28年度の施政方針を述べました。その一部を抜粋して紹介します。(全文は市ホームページに掲載しています)



昨年10月に開催した「庄原市制施行10周年記念式典」



市内全中学校が一堂に会した庄原市中学校合唱コンクール



シルバリーハビリ体操指導士養成講座

ひとつは、「地域産業」および「にぎわいと活力」を一段と加速させるため、昨年9月に公表しました「比婆いざなみ街道物語」と銘打った「北部資源活用計画」の推進です。

本市の北部地域は、比婆道後帝釈国定公園に代表される豊かな森林と溪流が

あり、雄大で美しい風景が受け継がれているほか、昔から伝えられた神話や伝承の地も数多く所在しています。加えて、比婆牛、米、野菜、りんごなど、伝統と歴史に裏打ちされた多彩な農畜産物が生産されています。

こうした地域の魅力と資源に光を集め、それぞれをつなぐことで、全域を輝かせるため、街道沿線の森林整備や桜の植樹、間伐材を利用した案内看板の設置、比婆山・熊野神社の解説書およびドライブマップの作成などに加え、2人の地域おこし協力隊員を配置して、積極的な施策展開と情報発信に努めていきます。

もうひとつは、この度策定しました「高齢者向けコンパクトシティ推進構想」に基づく「暮らしの安心」を確保する取り組みです。

この構想は、コンパクトシティから連想されます「集落を移転し効率性を高める」といった一般的な視点ではなく、今後



熊野神社の老杉



道の駅たかの



比婆牛

の人口減少・超高齢化の進行を見据えて「高齢者の皆さんが、生涯にわたり住み慣れた市内で安心して暮らし続けることのできる環境づくり」について、基本的な考えを取りまとめたものです。

まずは、西城地域・比和地域で雪深い冬の間に安心して生活できる「高齢者冬期安心住宅」の整備に着手することとします。その後、他の地域につきましても、ニーズにマッチした関係事業に取り組んでいきます。

3. 第2期長期総合計画・基本政策

① “絆”が実感できるまち（自治・協働・定住）

新 たな時代のまちづくりを進めるにあたり、これまで以上に自治振興区をはじめとする多様な主体との協働

また、「子どもは地域の宝」であることを念頭に、時代の変化やニーズに即した多様な視点での子育て支援に取り組んでいきます。

⑤ “学びと誇り”が実感できるまち（教育・文化）

教 育は一人一人の多様な個性・能力を開花させ、社会の発展を実現させる基盤です。とりわけ次世代を担う子どもたちが、庄原で生まれ、学び、育つことに誇りを感じ、家族やふるさとを愛する心を培うことのできる教育を創造していきます。

また、市民の皆さんが生涯にわたって主体的に学び、健康で心豊かな生活を営むことができるよう、学習活動・文化・スポーツ活動を推進していきます。

4. おわりに

冒 頭にも触れましたとおり、新年度は「第2期長期総合計画」のもと、将来の庄原市を築く大切な1年であると認識しています。

「美しく輝く里山共生都市」へとつながる道、成長を続けるまちと同様に、市政運営に終わりはありません。

社会環境の変化を的確に捉えるとともに、課題への対応を常に意識した「まちづくり」を持続する視点から、中長期を展望したいいくつかの重要な課題・取り組み

が求められる一方で、地域での高齢化や担い手不足などの実態を踏まえた支援が必要と認識しています。

また、一定人口の維持は、地域存続の視点からも強く要請されており、帰郷定住・新規転入の促進に関し、家庭や地域、企業、行政などオール庄原での取り組みを推進していきます。

② “にぎわい”が実感できるまち（産業・交流）

地 域産業は市民生活の基盤であるとともに、にぎわい創出や経済循環の根幹を成す営みであり、安定的かつ時代に合わせた成長が求められます。

本市の基幹産業であります農林業の衰退は地域経済の循環を変化させ、農村環境の悪化、集落の人口減少など地域づくりに大きな影響を及ぼすことから、農林業の再生に努力していきます。

みについて述べさせていただきます。

ま ず、公共施設の再編・再配置を含む総合的なランドデザインです。

公共施設等総合管理計画でもお示ししていますとおり、今後、すべての公共施設を対象として設置目的や役割、将来の見通しなどを分析し、あるべき姿を検討していきますが、特に中心市街地に立地する庄原市民会館・庄原自治振興センターは老朽化が顕著であることから、近い将来、整備の方向性を決断しなければなりません。

当然に市民の皆さんのご意見もいただく中で、慎重な対応が求められるところですが、全市的なまちづくりや市街地の機能強化、他施設との関係や最適な配置などを含め、総合的に判断したいと思うところであり、新年度から調査・検討に着手していきます。

2 点目は、合併以後で最大の施設整備となります新たな「ごみ焼却施設」への取り組みです。

この施設は、自治体が整備すべき市民生活に欠かすことのできない施設であると同時に、事業費が極めて膨大となることから、他の事業に大きな影響を与える施設でもあります。

新年度より整備場所を含めた具体的な検討に着手し、市民・関係者の皆さんへの丁寧な説明に努め、ご理解をいただきますながら事業を進めていきます。

最 後に、国営備北丘陵公園内の施設を活用した「情報と魅力の発信拠点づくり」です。

商工業では、事業所の縮減や市街地の活力低下が顕在化しており、また、観光でも観光客数に回復の兆しが見えるものの消費額は伸び悩んでいることから、農林業と商工業、観光が融合・連携した新たな産業形態の構築に取り組んでいきます。

③ “快適な暮らし”が実感できるまち（環境・基盤・交通・情報）

近 年の田園回帰志向を好機と捉え、この地を訪れ、この地に暮らす誰もが住み良いまちと感ずることのできる生活基盤を、それぞれの地域や場所に応じて整備していきます。

また、交通の分野では、公共交通の利用者減少が利便性の低下を招いており、利用の促進と利便性向上の視点を持った対応に努めていきます。

情報通信の分野では、光ファイバー網の整備に併せ、市民と行政の情報共有、安心で便利な暮らしへの応用や若者の定住促進など、多面的かつ多様な活用を検討していきます。

④ “あんしん”が実感できるまち（保健・福祉・医療・介護）

今 後、75歳以上の後期高齢者人口、高齢者のみ世帯の増加が推測されることを踏まえ、健康増進と介護予防の取り組みを強化するとともに、市民協働の体制構築に努めていきます。

以前から、北入口のエントランスセンターを市街地や他の観光施設に誘導・誘客するための情報と魅力の発信拠点として活用したいと考えていましたが、先日、所管されます国から前向きなアドバイスをいただきましたので、活用計画の作成および実現に向けた課題の整理と対応の検討に取り組んでいます。

国営公園内の施設を自治体が活用する事例は全国的にも稀と伺っていますが、本市の多様な魅力を多くの来園者に直接伝えることが可能となりますので、市街地への誘導のみならず、他の市内観光地への案内を重ねることで、新たな観光振興への扉が開かれるものと考えており、実現に向け最善を尽くしていきます。

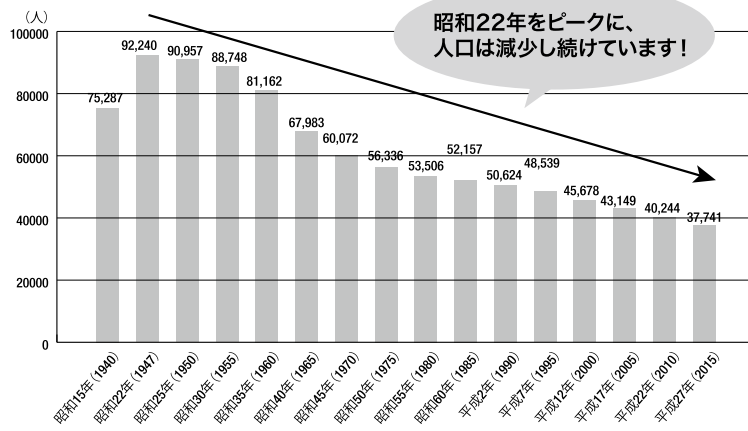
最後になりますが、市政を預かる責任者として「庄原が好き、やっぱり庄原がいちばんええよのお」と思えるまちづくり、「心のいちばん」を希求する初志を忘れることなく、引き続き、庄原市の発展に全力を傾注することをお約束し、私の施政方針といたします。



国営備北丘陵公園北入口のエントランスセンター国兼

《国勢調査における本市の人口推移》

※平成27年は住民基本台帳10月1日現在

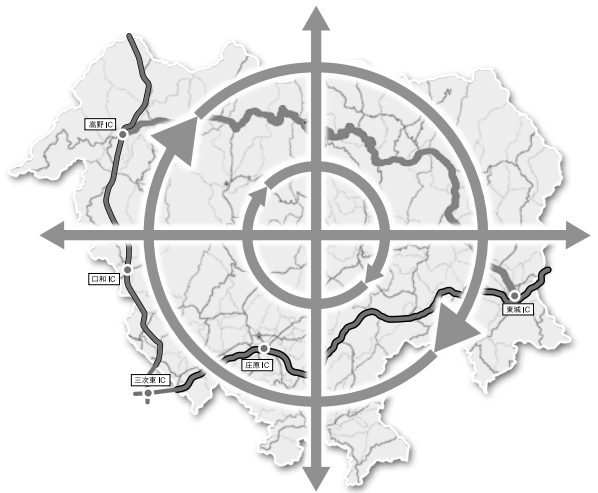


10年後の目標人口
32,700人以上

《各拠点区域の方向性》

都市機能の拠点区域	庄原地域の市街地は、本市の拠点区域であることから、都市機能を確保・集約し、公共施設の再編・整備、危険空き家への対応などに取り組みます。
都市機能の準拠点区域	東城地域の市街地を準拠点区域とし、既存の都市機能を維持しつつ、歴史ある街並みの整備などに努めます。
地域拠点区域	庄原・東城以外の支所周辺区域では、住民ニーズに応じた拠点機能の強化に取り組みます。
里山居住区域	他の集落形成区域については、自治振興センターの拠点機能強化を検討し、新たな集落形成の支援に努めます。

《域内環状道路の概念図》



らず、市民生活への不安の増大にもつながることから、本市の最重要課題として捉え、その抑制に向けた取り組みを継続・強化していく必要があります。

この計画では、最終年(平成37年)の目標人口を、市民の皆さんと行政が意識を共有しながら達成しようとする実現性のある数値として、3万2700人以上と設定しました。

長期ビジョン

長期ビジョンは、将来像を実現するための長期的な構想・方針のことです。

この計画では、4つの長期ビジョンを掲げています。

1 機能を有する拠点区域の形成

合併により誕生した本市は、

2 一体感の醸成と一体的な発展

広大な区域面積を本市の優位性と捉え、一体感の醸成と一体的な発展という基本姿勢を継承しつつ、各地域が有する資源や魅力を生かしたまちづくりに取り組みます。

とりわけ、地域づくりに関しては、住民自治組織による活動

3 効果的な活用で輝く広大な区域

が活発化している背景を踏まえ、自治振興区の区域を基本とした取り組みを推進します。

4 家族愛・地域愛・里山愛に支えられた未来

この計画では、人口減少を最重要課題としており、オール庄原の意識をもってこの課題に立ち向かわなければなりません。

子どもたちに大切にすべき意識として、家族への愛情と地域への愛着を伝えます。また、本市で暮らそうとする皆さんに、里山の魅力から生まれる新たな里山愛を感じてもらい、これら3つの愛に支えられた定住を推進します。

策定 第2期 庄原市長期総合計画

企画振興課企画調整係 ☎0824-73-1128



左／審議会の様子 右／上水委員会から木山耕三市長へ答申

定しました。

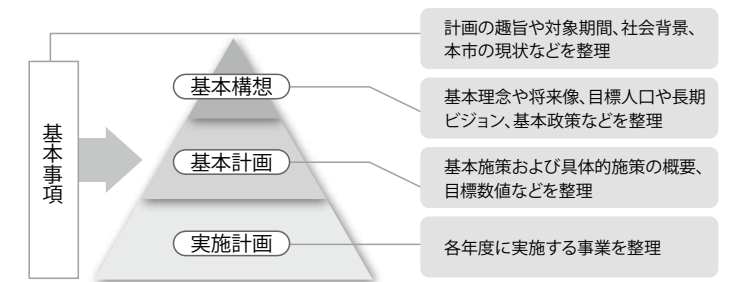
本市は、平成17年3月31日に1市6町の合併で誕生し、平成19年3月に策定した「庄原市長期総合計画」に基づき、広大な区域や本市の課題に対応した政策・施策を推進してきました。

この長期総合計画の対象期間が平成27年度をもって終了したことから、このたび、「第2期庄原市長期総合計画」を策

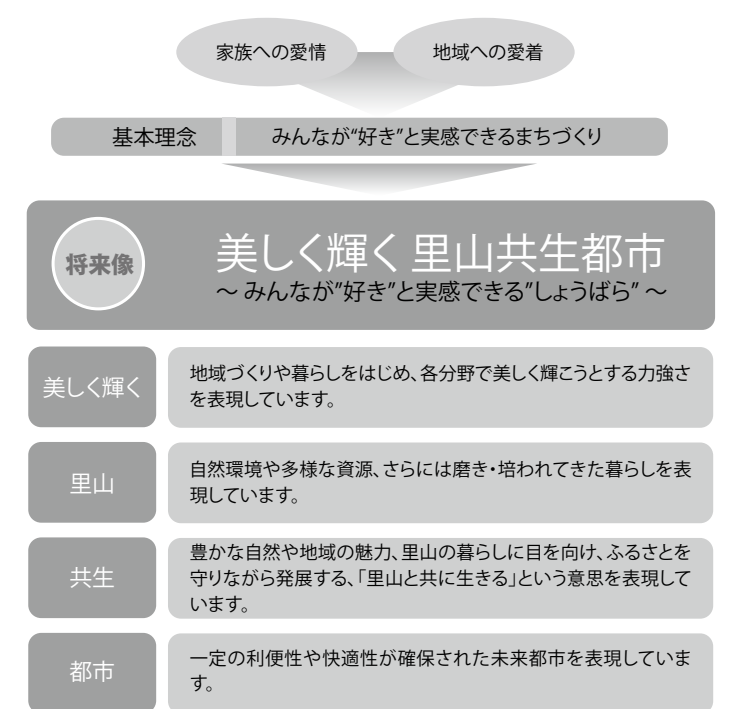
定しました。

この計画は、住民アンケートなどで市民の皆さんから意見を求めるとともに、学識経験者や公共的団体の代表者など25人で構成する「庄原市長期総合計画審議会」(会長・上水流域立広島大学准教授)での審議・答申を受け、本年3月議会での議決を経て策定したものです。

《計画の構成》



《基本理念と将来像》



基本理念

基本理念とは、未来の庄原市

長期総合計画とは

長期総合計画は、市民の皆さんと行政が夢や課題を共有し、10年後の庄原市を創造するための指針となる本市の最上位に位置付く行政計画です。

基本事項・基本構想・基本計画・実施計画で構成し、対象期間は平成28年度から平成37年度までの10年間としています。

将来像

将来像は、市民の皆さんと行政が創る未来の姿であり、この

目標人口

本市の人口は、昭和22年の9万2240人をピークに減少を続けています。人口の減少は行政効率の低下や地域産業の衰退、地域活力の減退のみな

庄原市ふるさと功労賞受賞の2団体・7人をご紹介します



庄原市スポーツ少年団高野支部高野雪合戦部
第14回全国小学生雪合戦大会 優勝
(H27.2.21／兵庫県香美町)



CCD
第2回日本雪合戦選手権大会 レディースの部 優勝
(H27.3.7～8／長野県白馬村)



金藤 理絵さん
世界水泳選手権大会200m
平泳ぎ6位
W杯東京大会200m平泳ぎ1位
W杯ドーハ大会200m平泳ぎ1位
W杯ドバイ大会200m平泳ぎ3位



小林 利吉さん
第42回全日本杖道大会
七段の部 第1位
(H27.10.11／兵庫県神戸市)



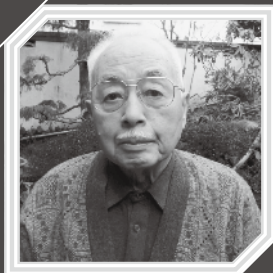
宮脇 誠吾さん
第42回全日本杖道大会
七段の部 第1位
(H27.10.11／兵庫県神戸市)



山口 和也さん
第66回全国高等学校
駅伝競走大会 優勝
第5区(3km)区間賞
(H27.12.20／京都市)



赤木 茂樹さん
永年にわたり地域医療に尽力、地
域福祉の発展に寄与。



坂口 憲吉さん
永年にわたり地域医療に尽力、地
域福祉の発展に寄与。



宮本 昭夫さん
永年にわたり中国からの留學
生の支援や、庄原市が友好協定
を締結している中国綿陽市との
交流に尽力し、市の教育文化の
振興に寄与。



木町、高橋 恵子(東城町)、
滝口 真登(板橋町)、永迫
栄二(七塚町)、松原 明(東
城町)、本岡 圭子(高茂町)
■価格100万円以上の金品
の寄附者
荒木 攻(広島市西区)、
壽山 俊正(東本町)、横山
隆視(神奈川県箱根町)
■農業委員会委員15年以上の
在職者
田森 光洋(東城町)、島津
秀樹(高野町)
■介護認定審査会委員15年以
上の在職者
毛利 昭生(西本町)、長谷
川敏子(西城町)
■消防団員25年以上の在職者
阿保 直文(水越町)、池田
則人(是松今町)、田 哲
彦(川手町)、奥久 正明(本
村町)、小早川竜一(高野町)、
莊川 隆則(田原町)、高田
昌伸(本村町)、竹角 節
朗(総領町)、田邊 徹(東
本町)、塚本 祥三(山内町)、
塚本 康登(総領町)、永木
英樹(平和町)、中田
直(春田町)、中村 征巳(川
北町)、正木慎一郎(高野町)、
松尾 明弘(西城町)、山平
健司(濁川町)、山本 勝
美(高野町)、湯川 寿治(西
城町)、横山 大治(総領町)

功績を称えて

『庄原市ふるさと功労賞授与式』 『庄原市表彰式』

Honor the achievements

総務課人事秘書係 ☎0824 - 73 - 1125



市は、庄原市ふるさと功労賞授与式ならびに庄原市
表彰式を3月5日、市役所本庁舎で開催しました。

庄原市ふるさと功労賞は、文化、スポーツ、社会貢
献などで市民生活に夢と希望を与え、庄原市の名を高
めた方を顕彰する制度で、平成27年度はスポーツ功労
として2団体と個人4人に、また、社会功労として3人
に授与しました。

庄原市表彰は、多年にわたる功労のある方で、農業

委員会委員を務めた方、介護認定審査会委員を務めた
方、消防団員の方と、善行のあった方として献血を30
回以上達成した方、本市に多額の浄財などを寄附した
方、合わせて35人を表彰しました。

授与式・表彰式には21人が出席。木山耕三市長は「皆
さんの高い使命感と行動力は、多くの市民の方々から認
められるところであり、改めて感謝申し上げます」とあ
いさつし、一人一人に表彰状と記念品が贈られました。

庄原市ふるさと功労賞受賞者
(氏名 順不同 敬称略)

■スポーツ功労【団体】

庄原市スポーツ少年団高野
支部高野雪合戦部(高野町)
中林 秀輝／峠 翔太
牧原 寛汰／中林 大和
中原亜耶乃／榎野 咲良
石原 光将／藤元 惇
金築 敏樹／中谷里樹斗
CCD(東城町)
長岡 淳／板倉 朋子
爲藤 典子／峯末 美穂
小田有衣子／茶園友美子
岸 麻美／石原 萌
須田美菜子

【個人】

金藤 理絵(山内町出身)
小林 利吉(西本町)
宮脇 誠吾(西本町出身)
山口 和也(西城町)
■社会功労
赤木 茂樹(西城町)
坂口 憲吉(比和町)
宮本 昭夫(高町)

庄原市表彰受賞者

(氏名 五十音順 敬称略)

■献血回数30回以上の方

(※市内在住で平成27年9月
30日現在で30回に達した方)
新山 和真(小用町)、曾根
誠司(山内町)、多賀 祐司(一

2016 庄原市補助金ガイド

本市には、市民の皆さんの生活や活動を応援するさまざまな補助制度があります。その中から主なものを紹介します。

補助制度には採択要件があり、申請期限の早いものや予算が限られるものもあります。詳しくは担当課・各支所担当室にお気軽にお問い合わせください。



就業・定住・起業支援

若者就業奨励金

庄原いちばん基本計画の「にぎわいと活力」のいちばんづくりとして、若者の定住促進を図るため、若者を雇用した雇用主、あとつぎになった若者、起業した若者を応援する奨励金を交付します。

①雇用促進奨励金

■対象者

市内に居住する若者（満40歳以下。以下同じ）を雇用した雇用主

■補助額

対象となる若者を雇用開始した日から6カ月後に、雇用一人当たり10万円

ら6カ月後に、雇用一人当たり10万円

②あとつぎ促進奨励金

■対象者

定住する若者であつて、あとつぎとなった者

■補助額

あとつぎ認定後に一人当たり10万円

③起業促進奨励金

■対象者

定住する若者であつて、起業した者

■補助額

起業後、一人当たり10万円

いちばんづくり課定住推進係

☎0824・73・1257

転入定住者起業補助金

定住促進を図るため、市内で起業しようとする転入定住者（転入日前1年間に本市に住民登録の実績がない方で、永住の意思をもつて本市に転入した方）に対し、補助金を交付します。

■対象者

平成25年4月1日以降に転入し転入日から概ね1年以内に起業しようとする者で、起業の活動拠点が市内にあること。

■対象事業

広島県信用保証協会の保証制度を利用することのできる業種

■対象経費

施設、設備の整備に要する経費、商品の試作や実験販売などに要する経費など

■補助額

対象経費の1/3で限度額は1起業当たり200万円

■申請期限 6月30日

☎0824・73・1257

転入定住者住宅取得および改修補助金

■対象者

次の項目のすべてに該当する平成25年4月1日以降の転入定住者。

○転入日または事業の認定をした日の

農業・畜産業支援

がんばる農業支援事業補助金

「農業所得10%アップ」を実現するための機械施設などの整備に対して、本市で農業経営を行う農業者に補助金を交付します。

■対象事業

- ①他の補助事業の対象とならない農畜産物生産に直接必要な機械施設の整備事業。（中古農機具などは、業者の見積書を添付するものが対象）
- ②高付加価値化による農畜産物の販売拡大のための開発経費および加工する機械・施設の整備事業
- ③家畜自給粗飼料生産にかかわる農機具などの整備事業

■補助額

- ①一般型 対象事業費の3分の1以内で、上限額30万円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、補助対象外。
- ②認定農業者型 農業経営改善計画に導入計画がない場合は、対象事業費の3分の1以内。農業経営改善計画に導入計画のある場合は、対象事業費の2分の1以内。補助金上限額は50万円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、農業経営改善計画に導入計画のある場合のみ補助対象。

②認定農業者型

日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。

①多面的機能支払交付金

農業の有する多面的機能の維持・発揮に資する農地、農業用施設などの保全、農村環境の向上および農業用施設の長寿命化を図る共同取り組み組織を支援します。

■交付額

対象農用地面積10アール当たり最大9200円（水田の場合）。

②中山間地域等直接支払交付金（第4期対策）

農業の生産条件が不利な中山間地域などで、農業生産活動の継続的な実施を図る集落を支援します。

■交付額

対象農用地面積10アール当たり最大2万1千円（水田の場合）。ただし、活動要件によつては8割の単価を適用。

③環境保全型農業直接支払交付金

環境保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図っていくことを目的に、化学肥料・化学合成農薬を地域慣行レベルから5割低減する取り組みとセットで、緑肥の作付け、堆肥の施用などを行う団体を支援します。

■交付額

取り組みを行う農用地面積10アール当たり最大8千円

☎0824・73・1132

まちづくり支援

まちづくり応援補助金

庄原市まちづくり基本条例に基づき、参画と協働による市民が主役のまちづくりを推進し、協働の担い手である市民活動団体が行う公益的なまちづくり活

いずれか早い日から起算して1年以内に、補助対象事業を完了すること。

○本市に永住し、自治振興区および自治会活動に参加することを誓約すること。

○事業完了報告書を提出する日までに転入していること。

※補助金交付の対象となる住宅が共有の場合は、共有者の内一人が補助対象者となります。

■対象事業 新築・購入・改修

※改修は、本人または2親等以内が所有する物件とします。

■補助金額

※新規購入と改修は併用可能

◇新築・新規購入 上限100万円（費用の10%以内）

◇改修 上限50万円（費用の20%以内）

◇加算

子育て中の世帯は、同居する子どもの人数に応じて加算

18歳未満1人 5万円

18歳未満2人以上 10万円

☎0824・73・1257

動に対し補助金を交付します。

■対象団体

・市内に活動拠点があり、かつ市内で活動を行い、または行う予定のある団体で次の2項目に該当する団体

・市内に在住し、勤務し、または在学する者5人以上で構成される団体

・庄原市市民活動団体登録制度に登録している団体または登録しようとする団体

■対象経費

市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に係る費用

①まちづくりアシスト補助金

■補助額

補助対象経費から当該事業に係る収入を差し引いたものの5分の4以内で上限100万円（同一年度内1団体につき1回限り）

②学生チャレンジ補助金

（対象は、団体の構成員の概ね7割以上が学生の場合のみ）

■補助額

対象経費から当該事業に係る収入を差し引いたもので上限30万円（同一年度内1団体につき1回限り）

③まちづくり人材育成補助金

■補助額

一人につき補助対象経費の2分の1以内で上限5万円（同一年度内1団体につき2人まで）

■申請期限 6月30日

☎0824・73・1209

企画振興課自治振興係

☎0824・73・1132

比婆牛ブランド化促進事業

比婆牛ブランド化を推進するため、繁殖母牛群の造成に取り組む農家や比婆牛素牛の肥育に取り組む農家などに助成金を交付します。

■対象事業

- ①あづま蔓導入・自家保留助成金
1頭につき5万円
- ②あづま蔓・比婆牛素牛造成
人工授精・受精卵移植助成金
1受胎につき1万円
- ③比婆牛素牛導入助成金
1頭につき10万円

☎ 0824・73・1227

家畜飼養施設増改築等支援事業

市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎や堆肥舎の新築・増改築、既存施設の取得を行う場合に、対象経費の3分の1以内で補助します。取り組み内容で上限が異なります。

☎ 0824・73・1227

地域材活用

地域木材住宅建築普及奨励金

市内で地域木材を使用した住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

■対象住宅

○二戸建ての木造住宅
○主要構造部材などに地域材を使用し、その証明書を添付すること
※現地調査による確認を実施します。

■奨励金

- 地域材の使用量・奨励金の額
 - 2㎡以上5㎡未満 10万円
 - 5㎡以上10㎡未満 20万円
 - 10㎡以上20㎡未満 40万円
 - 20㎡以上 60万円
- ※地域材の使用量に応じて金額が変更します。

☎ 0824・73・1124

ペレットストーブ等購入促進補助金

森林資源を有効活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、ペレットストーブ・薪ストーブやペレットボイラーを購入する方に補助金を交付します。

■対象経費

ストーブ・ボイラー本体の購入、設置・配管に係る直接的経費。

■補助額

ペレットストーブおよび薪ストーブは対象経費の3分の1で、上限は12万円。ペレットボイラーは対象経費の3分の1で、上限は50万円。

☎ 0824・73・1137

店舗活用・地域活性化支援

最寄り買い店舗改装支援補助金

最寄りの店舗での買い物やサービスを受けることができることを維持するため、日常生活に必要な商品の販売およびサービスを提供する店舗などの改装費を一部補助します。

■補助額

改装費の2分の1以内で上限50万円。

☎ 0824・73・1178

まちなか活性化補助金

にぎわいの場の創出につながる、空き店舗などの改装などに対し、支援を行います。対象地区は、各地域の中心となる地域、庄原都市計画区域の用途地域（工業地域を除く）。

- ①空き店舗等活用創業支援事業・店舗改装支援事業

小売業・一般飲食店などを新たに創業する場合や老朽化した店舗を改装する場合、店舗の改修費と借上料の一部を補助します。（借上料は新たに創業した場合に限る）

■借上料補助

借上料の2分の1以内で、上限は月額4万円。（2年以内）

■改装費補助

改装費の3分の1以内で、上限は50万円。

②まちなかイベント事業

まちなかを活性化しようとするイベントの事業費を一部補助します。

■事業費補助

対象経費の2分の1以内で、上限は40万円。同年度内で、1団体につき1回限り。

☎ 0824・73・1178

生活環境改善

建築物土砂災害対策改修工事補助金

土砂災害特別警戒区域内の既存建築物の所有者が行う、外壁などの改修や塀などの設置工事に対して補助金を交付します。

■対象建築物

特別警戒区域に指定される以前からその区域に立地する住宅および居室を有する建築物

■補助額

対象工事費の23%で上限は75万9千円。

☎ 0824・73・1172

老朽危険建築物除却促進事業補助金

近隣や道路に被害を与えるおそれのある老朽化した危険な空き家の除却工事に対して補助金を交付します。

■補助対象

■補助金

事業に要する経費と、市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に25%を乗じた額。

ただし、条件を満たす農林施設災害復旧工事については62・5%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は37万5千円。

☎ 0824・73・1137

補助金利用の注意点

1 利用したい補助事業があれば、お早めに担当課へお問い合わせください。申請期限が早いものや、限られた予算の範囲内で交付されるものがあります。

2 補助金は、着手（工事・購入する）前に申請することが原則です。ただし、事業によっては申請できるものもありますので、着手する前に必ず担当課で確認してください。

3 経費が補助対象になっているか確認し、経費の見積書はできるだけ細かくとりましよう。また、補助金は事業が完了してから支払うこととなりますので、立て替え払いが必要になります。

現在使用されていない住宅で、市が老朽危険建築物と認めたもの

■補助対象者

- ・対象建築物の所有者または相続人
- ・対象建築物がある土地の所有者または相続人

■補助額

対象経費額の3分の1で、上限は30万円。

☎ 0824・73・1172

■飲料水供給施設整備費補助金

飲料水が不足する地域で、水源を整備する方に補助金を交付します。

■対象者

庄原市水道事業計画給水区域および簡易水道計画給水区域内の給水可能区域以外で、生活のための飲料水が不足している方。

■補助額

対象経費（ボーリング・掘削にかかる経費）の2分の1以内で、上限は40万円（共同設置分を除く）。

☎ 0824・72・1398

■生活道整備補助金

生活道の改良または舗装に対して補助金を交付します。申請期限は5月31日。

■補助額

事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に40%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は64万円。

■補助額

購入費の2分の1以内で、上限は1万6千円

☎ 0824・72・1398

■地域ごみ集積所設置補助金

地域が一体となつて、新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

■補助額

整備にかかった費用の2分の1以内で、上限は4万円。

☎ 0824・72・1398

■再生資源物回収報奨金

集団回収を行う団体に対して、要件を満たす場合には報奨金を支給します。

■対象者

自治会、学校PTA、子ども会などの地域の住民団体

■支給金額

引き渡した資源1kg当たり5円。

☎ 0824・72・1398

■木造住宅耐震改修促進補助金

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対して補助金を交付します。

■補助金

耐震診断は診断費用の3分の2以内で上限は4万円。耐震改修工事は工事費用の3分の1以内で上限は40万円。

☎ 0824・73・1151

■住宅リフォーム補助金

自宅のリフォームに対して補助金を交付します。

■補助金

リフォーム経費の10分の1以内で、上限は10万円。ただし、過去にこの補助金を受けていない方のみ。

☎ 0824・73・1172

■農林施設整備事業補助金

地元受益者が実施する農林業基盤（農林道など）の整備事業に対して補助金を交付します。申請期限は5月20日。

守ってください 下水道の使用ルール

問い合わせ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175

下水道を使用するときの3つのルール

「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」は、何でも流せるというものではありません。

ルール1 油や残飯は流さない

油は排水管の中で固まるので、管が詰まる原因となります。残飯や野菜くずも詰まりや悪臭の元になります。

ルール2 水に溶けない紙は流さない

ティッシュペーパーや紙おむつなどは水に溶けません。排水管やポンプを詰まらせてしまいます。

ルール3 タオルや布は流さない

タオルや布も詰まりの原因になります。誤って下水道に流してしまわないよう注意してください。

月に数件の異常が発生しています！

ティッシュペーパーや紙おむつなどの水に溶けない紙やタオルなどの布が下水道に流れ込み、汚水を下流へ送水するポンプが詰まったり、壊れたりする事例がたびたび起こっています。

悪臭の原因のほか、汚水の逆流などが起こり、快適な生活に支障が出ることになります。これが繰り返され故障が起きるとポンプや配水管の修理の費用がかさみ、将来的な負担が増える可能性もあります。これは使用する皆さんがルールを守ることで防ぐことができるのです。



ポンプに詰まっていた布

井戸水など(上水道以外の水)をご使用の方へお願い

公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽をご利用の方で、上水道以外の水を使用している場合には、使用人数で使用料を計算しています。

このため、次のような場合には、使用料の計算方法が変わりますので、速やかに届け出をお願いします。

- 使用人数が変わったとき
例) 転入、転出、出生、死亡、進学などで使用人数が増減したとき
- 使用している水の種類が変わったとき
例) 井戸水のみ
→ 井戸水と上水道の併用
例) 井戸水と上水道の併用
→ 上水道のみの使用

平成28年度は浄化槽のガイドライン検査の年です！

浄化槽を使用する場合、適正な維持管理のため、毎年定期的な保守点検・清掃および法定検査が必要です。

法定検査は毎年1回の受検が義務付けられており、広島県では5年間で効率化検査が4回、ガイドライン検査が1回実施(10人槽以下の場合)されています。本年度はガイドライン検査の年に当たりますので、忘れずに検査を受けてください。

- ガイドライン検査機関
公益社団法人 広島県環境保全センター
- ガイドライン検査手数料(10人槽以下)
合併処理浄化槽 7,000円
単独処理浄化槽 5,000円

都市計画道路 駅前新庄線の改良工事を行います

広島県は、事業認可された都市計画事業(都市計画道路駅前新庄線)に着手し、次のとおり道路改良が行われます。

事業地 県道中領家庄原線交差点から庄原駅前交差点南(中本町一丁目、二丁目および東本町一丁目、三丁目地内)

事業概要 延長=178m 全体幅員W=16m
(2車線・両側歩道)

事業期間 平成27年度～平成33年度

事業認可の図書は下記の場所で縦覧しています

- 広島県北部建設事務所庄原支所4階 土木課
- 庄原市役所2階 都市整備課

この事業は法律によって次のような制限があります。

1 建築などの制限

事業の施行の障害となる土地の形質の変更や建築物を建築しようとするときは県知事の許可が必要です。

2 土地や建物の有償譲渡の制限

事業地内の土地建物などを有償譲渡するときは施行者(広島県)に届け出なければなりません。

《問い合わせ》広島県北部建設事務所庄原支所土木課 ☎0824-72-2015 / 都市整備課都市整備係 ☎0824-73-1151

都市計画事業とは…都道府県知事などの認可・承認を受けて行われる、都市計画施設(都市計画で定められた道路、公園、下水道など)の整備に関する事業および市街地開発事業。



第4回 今後の庄原市の下水道

下水道課管理係 ☎0824-73-1175

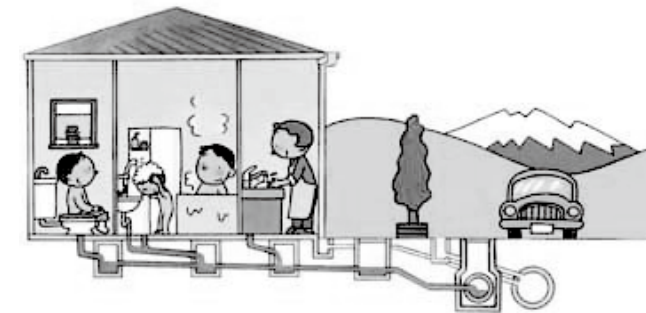
第1回と第2回で、庄原市の上下水道の現在の財政状況をお知らせし、前回は今後の上水道の展望と経営改善の取り組みについてお知らせしました。

今回は、今後の下水道の展望と経営改善の取り組みについてお知らせします。

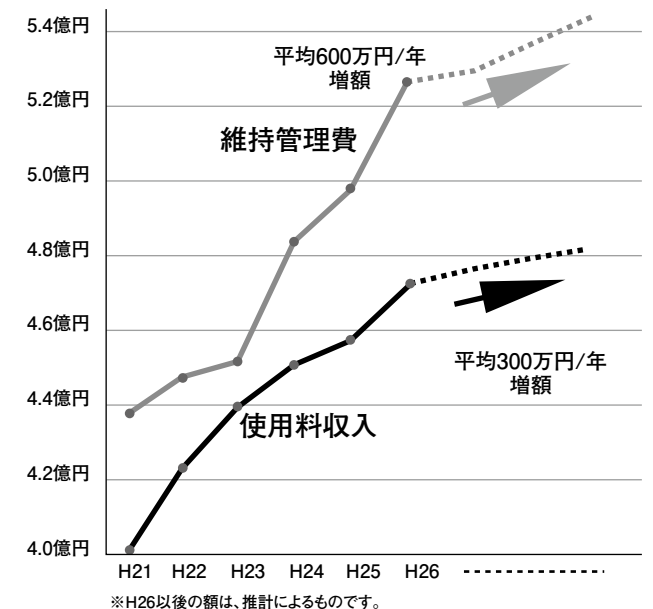
財政状況から見る今後の展望

下水道事業では、下水道などへの新規の接続が続いているため、使用料収入は増加していますが、光熱水費や薬品費、修繕費などの維持管理費が使用料収入を上回っており、不足分を一般会計から繰り入れている状況です。

公共下水道と農業集落排水の整備事業がほぼ終了しているため、今後、使用料収入の大幅な増加は見込めないことから、一般会計からの繰入金はさらに増えていくものと予想されます。



■下水道事業の使用料収入と維持管理費の推移



経営改善の取り組み ～安定した下水道事業サービスのために～

【下水道事業の取り組み】

下水道事業は、公共下水道事業・農業集落排水事業の排水管などの整備事業が平成26年度でほぼ終了し、現在は、安定的な生活環境と水質保全の維持に努めるために、浄化センターなどの施設の長寿命化に取り組んでいます。

施設維持管理費と更新経費の縮減を目指します

供用開始の最も早い下水関係施設は、公共下水道事業では平成6年10月、農業集落排水事業では平成7年4月と共に20年を経過しています。このため、供用開始の早い施設から順次、施設点検を行った上で長寿命化計画を策定し、計画的に機械・電気設備を更新することで増加傾向にある修繕費を抑え、施設の更新期間を延長することで更新経費の抑制を図る事業に取り組んでいます。

前回ご紹介した上水道の経営改善の取り組みと、今回ご紹介した上記取り組みを進めながら、庄原市の上下水道の企業経営を適正に維持していくために、経営状況を的確に把握し、各事業のビジョンや計画に基づいたさらなる取り組みの検討を継続して実施し、安定した上下水道事業サービスが提供できるよう努めていきます。

此婆山学のすすめ

「私たちの宝物『比婆山連峰・熊野神社』」



写真上)イザナミコトが眠る「比婆山御陵」
写真右)御陵への遥拝所「熊野神社本殿」

今から約1300年前の和銅5(712)年に記された日本最古の歴史書『古事記』のなかに、「故れ、其の神避りましし伊邪那美神は出雲国と伯伎(書)国の堺なる比婆之山に葬りき」とあります。このわずかな字数の物語が「比婆山神話」です。国生みの女神イザナミノミコトが、火の神製鉄の神ヒノカグツチを産んで亡くなる

比婆科学教育振興会、西城町郷土研究会などによってさまざまな調査が行われてきましたが、その成果が観光振興に十分生かされているとは必ずしも言えませんでした。そこで、市と市教育委員会は、これまでの成果を一冊にまとめ、地域資源として活用するための書籍作りに取り組み

「比婆いざなみ街道物語」の推進

市は、地域に存在する多様な資源(※)を情報発信し、観光振興やにぎわい創出、交流・定住の促進を目的として、「比婆いざなみ街道物語」(庄原市北部資源活用計画)を推進しています。

市教育委員会でも、平成27年度に着手した比婆山・熊野神社解説書作成を皮切りに、沿線文化財の保護管理支援や案内標識・説明看板の設置など4つの事業を推進し、資源の発掘と磨き上げを図ります。

※多様な資源とは、神話・伝説の地をはじめとする歴史遺産や遺跡群、地域で伝わる文化や芸能、中国山地ならではの豊かな自然や内陸気候に育まれた農畜産物などをいいます。



三浦佑之
立正大学教授

●出版イベント 「比婆いざなみ街道文化財講演会」

10月に予定している書籍『比婆山学』(仮称)の出版に向けた「出版プレイベント」として、執筆者の一人で、古事記研究の第一人者である三浦佑之立正大学教授を講師に迎え、講演会を開催します。

庄原市北部地域に眠る魅力的な文化財を学び、地域づくりに生かすための「比婆山学」の機運を醸成することを目的とした講座の第一弾となるものです。

とき 5月13日(金) 18時30分～20時
ところ 庄原市田園文化センター
テーマ 日本神話のルーツを歩く
講師 三浦佑之さん(立正大学教授)

問い合わせ

いちばんづくり課いちばんづくり係
☎0824・73・1278
生涯学習課文化財係
☎0824・73・1189

庄原市国保からのお知らせ

保険証の切り替え
忘れていませんか？

～届出は14日以内に確実に～

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

4月には就職や退職、就学などによる異動が最も多い月です。職場の健康保険への加入や脱退をしたときは、14日以内に必要な書類をそろえて保険証の切り替えの手続きをしてください。

異動の届け出をしないまま国保(国民健康保険)の資格が残っていると、国保税が課税されたままになってしまいま

	こんなときは	これを持って市役所へ
国保に加入するとき	他の市町村から引っ越してきたとき	他市町村の転出証明書・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめたことの証明書・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったことの証明書・印鑑
国保をやめるとき	他の市町村に引っ越すとき	保険証・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険の保険証・印鑑
	家族の職場の健康保険の被扶養者になったとき	被扶養者の新しい健康保険の保険証・印鑑
その他の届け出	住所、世帯主、氏名が変わったとき	保険証・印鑑
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書・印鑑

■手続き先
市民生活課戸籍住民係
各支所市民生活室 地域振興室
■問い合わせ
保健医療課国保年金係
☎0824・73・1158
または各支所市民生活室・地域振興室

国民年金 節目の届け出を忘れずに

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

本年度の月額保険料は16,260円です

20歳以上の学生の方も国民年金へ加入を

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかしながら、申請により後払いにできる制度があります。

この制度の申請を行わず保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に受け取れる「障害年金」を、受けることができなくなりますのでご注意ください。

被保険者の種別

1 1月	自営業者、学生、フリーター、無職の方など。加入手続きは市役所国民年金担当窓口で行います。
2 2月	会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方。加入手続きは勤務先が行います。
3 3月	第2号被保険者に扶養されている配偶者の方。加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

届け出が必要とき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職したとき (厚生年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合は除く。)※被保険者種別は右の表をご覧ください。	印鑑、年金手帳、社会保険などの資格を喪失した証明書(勤務先で作成されます)
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金資格を喪失したとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ	印鑑、年金手帳、社会保険などの資格を喪失した証明書(勤務先で作成されます)
他の市町村から転入したとき	住所変更の手続き。日本年金機構から届く各種郵送物の送付先を変えます。厚生年金の方は、勤務先で手続きしてください。	印鑑、年金手帳
庄原市内で転居したとき		
氏名が変わったとき (婚姻、離婚、養子縁組など)	氏名変更の手続き。	印鑑、年金手帳
20歳になったとき (厚生年金加入者を除く)	第1号被保険者となります。	日本年金機構から届いた書類・印鑑

2人以上の子どもを育てている世帯の支援策として、現在実施している第3子以降の保育料の無料に併せ、本年度から新たに第2子の保育料を半額にします。

第2子の保育料については、これまでは同時入所に限り、保育料を半額としていましたが、本年度からは同時入所の有無に関わらず半額となります。第3子以降の保育料は、これまでどおり無料です。

なお、年収約360万円未満相当のひとり親世帯などは、第1子から半額、第2子以降を無料化します。

第2子の保育料が半額になります

児童福祉課児童福祉係
☎ 0824-73-1192

例	0歳	1歳	2歳	(年少) 3歳	(年中) 4歳	(年長) 5歳	(小1) 6歳	(小2) 7歳	(小3) 8歳	(小4) 9歳以上
多子世帯の場合		第3子 無料			第2子 半額		第1子の年齢に関わらず、第2子半額、第3子以降無料			第1子
年収約360万円未満相当のひとり親世帯などの場合			第2子 無料		第1子 半額		第1子から半額、第2子以降無料			

※生活保護世帯や、ひとり親世帯などで市町村民税非課税世帯の場合は、第1子から無料です。

庄原市の放送回の概要

●放送回数

年間15回

●放送時間

毎週月曜日 18:55~19:00
(放送は実質3分間程度)

●放送日

①5月2日 ②5月9日 ③5月30日
④6月6日 ⑤7月25日 ⑥8月1日
⑦9月5日 ⑧9月12日 ⑨10月17日
⑩10月24日 ⑪12月12日 ⑫12月19日
⑬2月13日 ⑭2月20日 ⑮2月27日
※日程は変更となる場合があります。

●放送局

広島テレビ

●放送エリア

広島県内

広報テレビ番組

ひろおく
便り in 庄原市

第1回は
ON AIR
5月2日

放送スタート!

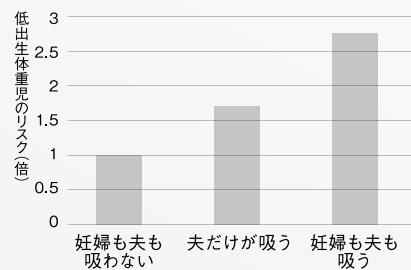
行政管理課広報統計係 ☎ 0824-73-1159

庄原市・府中市・神石高原町・世羅町の2市2町による共同広報テレビ番組「ひろおく便り」が、4月4日(月)からスタートしました。

「ひろおく便り」は、毎週月曜日18時55分~19時に広島テレビで放送されます。年間を通して50回放送され、庄原市の放送はそのうち15回を予定しています。庄原市の第1回の放送日は5月2日(月)です。

放送内容は、女性リポーターが市内の観光施設や催し、農場などを巡ったり、市民活動や暮らしにふれたり、体験したりして、まちの魅力を伝えます。イベント情報なども紹介しますので、皆さんぜひご覧ください。

喫煙と低出生体重児の関係



出典:財団法人母子衛生研究会「パパ・ママ・赤ちゃん家族のための はじめよう禁煙ブック」より

タバコが健康に悪いことはよく知られていますが、特に妊娠中にタバコを吸うと、タバコに含まれるニコチンをはじめとした約200種類の有害物質により、お母さんや赤ちゃんに害が及びます。

妊娠・出産への影響

タバコの有害物質は「血管の内壁を傷つける」「血栓をつくる」「血管を収縮させる」「胎盤の機能を悪くする」といった悪影響を及ぼします。そのため、早産のほか、赤ちゃんやお母さんの生死にも関係する胎盤早期剥離などの重大な異常が起こりやすくなります。

母子保健だより 『妊娠とタバコ』

保健医療課健康推進係
☎ 0824・73・11255

赤ちゃんへの影響

タバコの有害物質は胎盤の血流を悪くし、赤ちゃんに届けられる栄養や酸素が減ってしまいます。そのため、赤ちゃんは十分に育つことができず、体重が少なくなることが多く、体全体の発育もよくありません。

禁煙宣言書

私は 年 月 日より、
次の理由で禁煙することを宣言します!

理由 _____ 平成 年 月 日

氏 名 _____
担当保健師 _____

庄原市では妊婦さんの禁煙を
応援しています!

タバコを吸わないお母さんでも、周囲の人が出すタバコの煙によって受動喫煙が起こります。「広島県がん対策推進条例」により、4月から受動喫煙防止対策が義務化されました。職場や家庭など、特に妊婦の近くではタバコを吸わないようにしましょう。

充実のメニューで
お届けします

出前トーク

行政管理課広報統計係 ☎ 0824・73・1159

市の職員が地域に出向いて説明・懇談する「出前トーク」を実施しています。市役所が行っているさまざまな業務事業について「もっと詳しく知りたい!」といったご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

●対象
市内に在住、通勤・通学するおむね10人以上が参加するグループや団体
※政治・宗教または営利を目的とした集会などは除きます。

●実施時間
原則として平日の9時から21時までで2時間以内。

●会場
申し込み団体・グループで準備してください。

●その他
開催を希望する日の2週間前までに行政管理課へ申し込んでください。
申込書・メニューの一覧は、行政管理課・各支所・自治振興センターなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

平成27年度人気メニューランキング

- 1位 マイナンバー制度について
- 2位 心とからだの健康づくり
- 2位 悪質商法の手口と対処法

昨年度の申し込みは107回。延べ2,600人あまりの方が利用されました。その中で1番利用されたメニューが「マイナンバー制度」に関すること。もともとメニューにありませんでしたが、制度が開始された昨年10月以降に申し込みが急増。申し込みを受けた回数はなんと22回に上りました。出前トークが始まって以降で最も利用されたメニューとなりました。メニューにないものも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

けんしん 受けてますか？

～特定健診&がん検診～



保健医療課 主任保健師

上 廣 早

毎年「特定健診」を受けましょう！

平成20年から開始された「特定健診」。「メタボ」という言葉とともに定着してきました。

特定健診は、メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病の芽がなか確認する健診です。生活習慣病は初期段階では自覚症状が少なく、気づいた時には重症化していることもある恐ろしい病気です。

平成26年度の広島県の特定健診実施率は23.9%と全国平均(35.4%)を大きく下回り、最下位となっています。「まだまだ元気だから」「体に不調があるわけじゃないし」など、自己判断で健診を遠ざけていませんか？

心も体も元気よく新しい何かを始めするために、特定健診を受けて体をチェックしてみましょう。

4月は新しいことが始まる季節です。まずは体のチェックをしてみましょう。

庄原市は「一人一人の元気」「庄原市の元気」のために、『生活習慣病健診』を実施しています。本年度は健診のご案内を各世帯に郵送し、申し込みを受け付けています。『生活習慣病健診』では、『特定健診(基本健診)』、『がん検診』を受けることができます。

安心・安全な毎日のために

山火事に注意を！

毎年この時期は空気が乾燥し、山火事が多発しています。その多くが3月から6月にかけて集中して発生しており、出火原因は野焼きや火入れ、たばこなど人の不注意によるものが多くを占めています。

次のことに注意して山火事を防ぎましょう。

- 風の強い日や乾燥した日は屋外で火を使用しない。
- 野焼きなどを行うときには2人以上で行い、必ずバケツなど消火用具を準備する。
- 焼却中はその場を離れず、焼却後は完全に消火する。
- たばこの火は必ず消し、吸殻は投げ捨てない。

野焼き、火入れなどを行う場合は火事と間違われぬように、事前に消防署・出張所へ「火災とまぎらわしい煙または火炎を発するおそれのある行為」の届け出をしましょう。用紙は消防署・出張所にあります。備北消防組合のホームページ(<http://www.119-bihoku.jp/>)からダウンロードもできます。

住宅防火のちを守る 7つのポイント！

3つの習慣・4つの対策

- 3つの習慣
 - 寝たばこは絶対やめる。
 - ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

平成28年全国山火事予防運動統一標語 「誓います 森の安全 火の始末」

庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005



※10年生存率…がんの治療開始から10年後に生存している人の割合のこと。

特定健診・がん検診を 受けようと思ったら

ご自宅に郵送された「健診のご案内」をご覧ください。
同封の申込書を記入の上、保健医療課健康推進係または各支所担当窓口まで提出してください。
申込期限は4月21日(木)必着です。

●部位別5年生存率・10年生存率(%)

	5年生存率	10年生存率
胃がん	70.9	69.0
大腸がん	72.1	69.8
乳がん	88.7	80.4
肝臓がん	32.2	15.3
肺がん	39.5	33.2
前立腺がん	87.4	84.4

出展：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

なごみま☆ おジョット



速見 浩生くん（七塚町）
H26年11月13日生まれ

父・母：浩生くんの笑顔に元気をもらっています。これからますます大きくなってね。



栢木 彩実ちゃん（東城町）
H27年7月8日生まれ

母：たくさん食べて元気に育ってね！



八谷 昊我くん（高野町）
H25年8月3日生まれ

家族一同：いつも元気なで、たくさん食べて大きくなってね。

お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真（データも可）に、名前（ふりがな）・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政管理課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール（koho@city.shobara.lg.jp）でも受け付けます。

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。
市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



Rural Life実行委員会

活動 田舎の魅力を生かしたイベントの開催や出会いサポートなど

内容 庄原市の農村を始めとする「いなな、の豊かな地域資源を広くPRし、農業、農村文化、地域の担い手となる若者の定住促進のため次の活動をしています。

- (1) 地域の特色、魅力を生かしたイベントを開催します。
- (2) イベントに参加される皆さんの出合いをサポートします。
- (3) 積極的に地域の賑わいづくりに広く参加します。

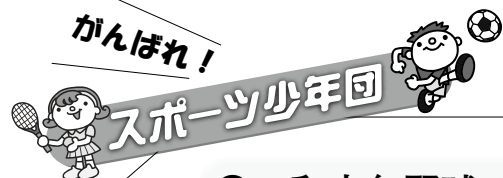
会員は随時募集中です。

【問い合わせ】 事務局（道の駅たかの内）☎0824-86-3131

メールアドレス info@takanoyama.jp

市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、企画振興課自治振興係（☎ 0824-73-1209）まで。



●口和少年野球

口和少年野球は、口南小学校と口北小学校の2校の児童男女計18人が所属し、「チーム一丸となって、最後の一球まで一所懸命プレーする」をモットーに週2回、口和総合運動公園などで練習しています。

春になり、いよいよ野球シーズン到来です。練習の成果を発揮して勝負の中にも楽しさのある試合をしていきたいと思っています。

チームは新入部員を随時募集していますので、お気軽にご連絡ください。

【連絡先】事務局 三吉洋司 ☎090-4800-0353



新矢 浩貴さん（総領町）

道の駅リストアステーション内レストランさとやま店長。総領町出身。43歳。廿日市市で就職し4年間勤めた後帰郷し、市内のホテルに勤めながら調理師の免許を取得。その後各所で経験を積み、2015年4月に現在の職に就いた。両親と3人暮らし。

ホテルに転職し、調理師の免許を取得しました。その後市内外で調理師として経験を積み、昨年4月からレストランさとやまの店長として腕を振るっています。
「廿日市市にいた時はたしかに便利でしたが、総領町は静かでのんびりしていて、みんなが温かいのが魅力です。」

地域に愛されるレストランに
レストランでは地産池消を心がけ、お昼に定食や麺類などを提供していますが、予約があれば夜も営業します。平成27年度の「庄原市の逸品づくり事業」では、総領町のこんにやくを使つた2種類のご当地バーガーを開発しました。バーガーの提供は土日のみ、一日30個ずつ限定ですが、好評で完売することもしばしば。また、2月にはレストランの一部を改装して多目的に使えるようにし、利用者に喜ばれています。やることが山積みの新矢さんですが、「今後はメニューの一新もしたいし、もっと地元で利用してもらえようになりたい。料理が好きなので忙しさが苦になりません」と穏やかに笑いました。



庄原市内のかぎやくひとを紹介します

vol.10

夢だった調理師

小学生のころ家庭科の調理実習で料理にのめり込んで以来、調理師になるのが夢だったという新矢浩貴さん。総領町の道の駅リストアステーションにある「レストランさとやま」の店長です。
高校を卒業して廿日市市の会社に就職しましたが、東京に転勤する話を持ち上がった時、両親の「調理師になりたいなら帰って免許を取ればいい」という言葉を受け、帰郷して庄原市内の



庄原市の逸品づくり事業お披露目会でバーガーを売り込む



予約があればメニューにないものも提供



里山にひと足早い春の訪れ

総領で節分草自生地公開・2/20-3/13

No.1

節分草の自生地として日本有数の規模を誇る総領町で、2月20日から3月13日の期間、7カ所の自生地が公開されました。

メイン会場の道の駅リストアステーションでは、期間中「光のドーム」で節分草ボランティアガイド（花守り）が来場者に節分草の魅力を伝えたり、開花状況を案内し



▲ノルディックウォーキングで節分草の自生地を巡る

たりしました。また土日を中心に、各種団体によるバザーの出店や絵手紙教室・山野草写真講座なども行われ、多くの人でにぎわいました。

3月13日には「節分草祭」が開催されました。節分草自生地を巡るノルディックウォーキングも行われ、参加者はひと足早い里山の春の風景を楽しみながら約3kmのコースを歩きました。

広島市内から訪れた70代の女性は「毎年節分草の開花を楽しみにしている。また来年も訪れたい」と話していました。



▲多くの人でにぎわうバザー

22の芸能団体が華やかな舞台

けんみん文化祭備北地区フェスティバル庄原大会・3/13

No.3

平成27年度けんみん文化祭備北地区フェスティバル庄原大会が、庄原市東城文化ホールで開催されました。

けんみん文化祭は、広島県の豊かな自然と伝統に育まれた文化の発展、継承、育成を図ることを目的に、県民の文化活動の発表、鑑賞、交流の場として、平成3年から毎年開催されています。

その予選も兼ねたこの大会は、庄原市文化協会に所属する団体の中から、22団体約300人が出演。市内全7支部から出演があり、合唱、銭太鼓、邦楽、大正琴、日本舞踊など多彩なステージが繰り広げられ、終日満席の客席がたたくさんの拍手が鳴り響いていました。



▲高杉会東城支部さわやか会による銭太鼓

本に目を輝かせる子どもたち

西城小で読書祭り・3/10

No.2

本に触れる「読書祭り」が西城小学校で開催され、児童たちが昨年度1年間読んできたおすすめ本の紹介や、ダンボの会による読み聞かせなどが行われました。

児童たちによるおすすめ本の紹介では、恥ずかしがりながらも明るい声で、読みどころや感想を一人一人が自分自身の言葉で伝え合いました。

また、ダンボの会の絵本の読み聞かせでは、子どもたちは終始笑顔で歓声を上げながら、目を輝かせていました。

「僕、1年間で100冊以上読んだんよ!」と誇らしげに胸を張る男子児童の姿もあり、子どもたちが本を通じて伸びやかに育っている様子が見え隠れしました。



▲おすすめの本を紹介しあう児童たち

東京で庄原への移住を考えるイベントを開催!

里山スタイル in 東京

いちばん
づくり課

「改めて庄原の魅力を知った」「とてもおいしく、食材に可能性を感じる」など高い評価を得たなかで、移住については「庄原には仕事が無いイメージがある。求人情報を東京でも発信できないか」「移住の決定権は妻にある。女性にどうアピールできるかが重要」など、率直な意見を聞く

この試食を通して「改めて庄原の魅力を知った」「とてもおいしく、食材に可能性を感じる」など高い評価を得たなかで、移住については「庄原には仕事が無いイメージがある。求人情報を東京でも発信できないか」「移住の決定権は妻にある。女性にどうアピールできるかが重要」など、率直な意見を聞く



①庄原の魅力を紹介する高林直樹地域おこし協力隊員／②PR動画を視聴する参加者／③好評だった比婆牛ステーキ

東京都恵比寿にある庄原市出身者が経営するお好み焼き店で2月27日、「里山スタイル in 東京」と題し、庄原市への移住PRと首都圏から庄原市に移住することに対する意見を集めるイベントを開催しました。

当初1店舗で開催を予定していましたが、定員を大きく上回る申し込みがあり、系列店2店舗を会場に開催しました。広島県の県北出身者が多く集まったほか、地方に関心のある方など45人が参加。店舗内のテレビに本市のPR動画を映し、魅力を紹介したほか、庄原産食材を使った料理を提供し、感想を求めました。



外来生物から農作物を守ろう

アライグマ・ヌートリア防除従事者養成講習会

林業
振興課

この講習会は庄原市が国の認定を受けて実施しているもので、この講習会を受講し防除従事者に登録することで、狩猟免許(わな猟免許)を持たない方でもアライグマ・ヌートリアを捕獲することができるようになります。

参加者は講習中、講師の話を熱心に聞き入り、多くの意見交換が行われました。



講習会の様子

大学のゼミナールがまちなかに出張

しょうばら産学官連携セミナー 第2回サテライトゼミナール

商工
観光課

当日は木材関係の事業者や行政職員、学生などを含む28人の参加があり、地元木材の活用方法についての講義やワークショップが行われ、参加者の意見の発表などを通じ、大いに盛り上がりを見せました。

参加者からは「地元の山林についてさまざまな立場の方の意見が聞けて参考になった」「建築材やベレット以外の利用について考えてみて楽しかった」との声が聞かれました。

しょうばら産学官連携推進機構は3月9日、楽笑座で第2回サテライトゼミナールを開催しました。



楽笑座で大学のゼミ開催



豊ノ島関ら人気力士が訪問

歓迎セレモニーで庄原場所をPR・2/24

本年秋に開催する大相撲秋巡業「庄原場所」をPRするため、安治川親方（元幕内土佐豊）と豊ノ島関、正代関の3人が市役所を訪問しました。

市民ホールで行われた歓迎セレモニーでは、豊ノ島関が「庄原場所に三役で帰って来られるよう精進し、大いに盛り上げたい」と抱負を述べるなど、3人がそれぞれ庄原場所の開催をPRしました。その後、力士のサイン色紙が当たる「じゃんけん大会」などで、会場は盛り上がりました。来場した市民など約200人は、力士と写真撮影や握手などで身近なふれあいを楽しみ、「お相撲さんは想像以上に大きくて、びっくりした」「子どもを抱っこしてもらって、いい記念になった。庄原場所にも絶対に行きたい」などと話していました。

大相撲秋巡業「庄原場所」は10月26日、庄原市総合体育館で行われる予定で、チケットの販売は夏ごろからの見込みです。



①3人を囲んで記念撮影
②安治川親方③豊ノ島関
④正代関⑤じゃんけん大会で盛り上がる会場



土笛作りと映画を楽しむ

口和郷土資料館で映画上映会・3/20

No.9

口和郷土資料館で土笛作りと映画「人生いろいろ」の上映会が行われ、86人が鑑賞に訪れました。

この映画は、葉っぱを地域資源にまちおこしに成功した実話が元になった映画とあって、葉っぱをかたどった土笛作りも映画上映に先駆けて行われました。

講師に東本町在住の原博巳さんを迎え、三次市、安芸高田市などから参加した約10人が、葉っぱの形やふくろうの形をした土笛を思い思いに作成しました。

安部博良館長は「今後もっと多くの皆さんに映画を見てもらえるよう、楽しい映画を上映していきたい」と話していました。



▲原さん(左端)の指導のもと土笛作りに取り組む参加者

高野の特産品が大人気

大崎上島町すみれ祭りで高野町をPR・2/20-21

No.8

本市と交流のある大崎上島町で開催された「第3回大崎上島町産業文化祭すみれ祭り」に、高野町から「道の駅たかの」「高野りんご加工組合」などが出店しました。

初日はあいにくの雨でしたが、翌日は朝から晴天に恵まれ会場は多くの来場者でにぎわいました。出店ブースには長い行列ができ、白菜などの雪の下野菜や高野産りんごを使ったアップルパイ、りんごジュースなどが飛ぶように売れていきました。

販売を担当した道の駅たかの須安道秀副駅長は「来場者に高野町に関心を持ってもらえた。今後も積極的に高野町の魅力を発信していきたい」と話していました。



▲にぎわう出店ブース前

紙飛行機のギネス記録に挑戦！

庄原市折り紙ヒコーキ大会・3/12

No.4

北自治振興区主催による第11回庄原市折り紙ヒコーキ大会が、庄原市総合体育館で開催され、幼児から中学生までの親子38人が参加しました。

参加者はまず、A5サイズの折り紙を使って紙飛行機を作成。講師の折り紙ヒコーキ協会会長戸田拓夫さんから、折り方の順序やコツ、長い時間飛ばす秘訣などを教わりながら2種類の紙飛行機を完成させました。

その後、投げ方や調整の仕方を教わり、幼児、小学校低学年、小学校高学年、一般の4部門に分かれ、滞空時間（紙飛行機が手を離れてから地面に触れるまでの時間）を競いました。

小学校高学年の部で優勝した枯木結翔くん（東小4年）は「うまく投げることができた。もっと記録が伸びるよう研究して来年も優勝したい」と喜んでいました。

滞空時間のギネス記録保持者でもある戸田さんは「記録を伸ばすには、研究と練習を重ねることが大切です。折り紙ヒコーキに限らず何事も成功には一つのことを続けること。皆さんも自分の好きなことをやり続けてほしい」と話していました。



①より長い時間飛ばせるよう、調整し試投②戸田さんから折り方を教わる参加者③ギネス記録29.2秒に挑戦！

市民の熱い思いを届け激励

庄原市カープ応援隊が沖縄キャンプ訪問・2/22

No.6

庄原市カープ応援隊が広島東洋カープ沖縄キャンプを訪問し、庄原産米や比婆牛などの特産品を贈呈しました。

沖縄市のコザしんきんスタジアムに到着した応援隊は、練習風景を見学した後、緒方孝司監督、小窪哲也選手会長に特産品の目録を手渡し、今シーズンの奮闘をお願いしました。応援隊を代表してあいさつした土井幹雄実行委員長は「庄原の特産品を食べて、今年こそ優勝を！」と熱い思いを伝えました。

昨年惜しくもクライマックスシリーズ進出を逃したカープ。今シーズンは「真赤激」のスローガンのもと、悲願のリーグ優勝を勝ち取るよう、庄原から熱い声援を届けましょう。庄原市カープ応援隊の参加申し込みは、専用番号（☎0824-73-0919）まで。



▲緒方監督(右)、小窪選手会長(中央)へ目録を手渡し土井実行委員長

地域食材をおいしく調理

比和町越原中山間地組合が体験教室・2/28

No.5

比和町の越原中山間地主催による、「おっぱら寄せ豆腐づくり」と「蕎麦打ち」の体験教室が開催され、町内外から約20人が参加しました。

参加者は比和町在住の渡部徹さんの指導を受けながら、地元の豊かな自然の中で育てられた大豆とソバを使って「寄せ豆腐」や「豆腐ギョーザ」づくり、「十割蕎麦」打ちに挑戦しました。

初めて参加した30代の女性は「豆腐づくりでは、初めなかなかきれいな形にならず上手くできませんでしたが、貴重な体験ができて楽しかったです」と満足そうに話していました。



▲豆腐づくりの様子

催し

第27回中国山地豊かな自然写真展

第27回中国山地豊かな自然写真コンテストの入賞作品計40点を展示する写真展を開催しています。

とき 4月25日(月)まで

ところ 比和自然科学博物館

問い合わせ 比和教育室

☎0824・85・2111

第6回福田頭山開き

本格的な行楽シーズンの始まりを前に、一年間の登山客の安全を願う山開きを開催します。手つかずの自然が残る「ひろしま百山」福田頭にぜひお越しください。

とき 4月24日(日)

ところ 福田頭山開き特設会場(比和総合運動公園内)

問い合わせ 公共の宿「かさべるで」

☎0824・85・2230

おくまのさん

「おくまのさん」として親しまれている熊野神社の春季大

募集

シルバリーハビリ体操指導士2級養成講習会第3期受講者募集

市は昨年度から、シルバリーハビリ体操指導士(地域で指導するボランティア)を養成しています。西城会場で行う講習会を受講する方30人を募集します。

対象者

第49回帝釈峡湖水開き

とき 4月29日(金)

ところ 帝釈峡神龍湖畔(神龍湖トレイルセンター)

問い合わせ 帝釈峡観光協会

☎0847・86・0123

第3期受講者募集

市は、県が管理する道路(国・県道100m以上)・河川(一・二級河川50m以上)で清掃・

募集

広島県アダプト活動団体

県は、県が管理する道路(国・県道100m以上)・河川(一・二級河川50m以上)で清掃・

市道(草刈り)に対する交付金制度

市道の草刈りを地域ぐるみで実施した地域団体に対して、片側延長1mにつき10円を交付します。

受付期間 4月20日(水)～5月31日(火)

申し込み 受付期間内に、建設課または各支所産業建設室・地域振興室へ申請してください。申請用紙は、各担当課・室にお問い合わせください。

問い合わせ

その他

市道の草刈りに対する交付金制度

市道の草刈りを地域ぐるみで実施した地域団体に対して、片側延長1mにつき10円を交付します。

受付期間 4月20日(水)～5月31日(火)

申し込み 受付期間内に、建設課または各支所産業建設室・地域振興室へ申請してください。申請用紙は、各担当課・室にお問い合わせください。

問い合わせ

市道の草刈りに対する交付金制度

市道の草刈りを地域ぐるみで実施した地域団体に対して、片側延長1mにつき10円を交付します。

受付期間 4月20日(水)～5月31日(火)

申し込み 受付期間内に、建設課または各支所産業建設室・地域振興室へ申請してください。申請用紙は、各担当課・室にお問い合わせください。

問い合わせ

市道の草刈りに対する交付金制度

市道の草刈りを地域ぐるみで実施した地域団体に対して、片側延長1mにつき10円を交付します。

受付期間 4月20日(水)～5月31日(火)

申し込み 受付期間内に、建設課または各支所産業建設室・地域振興室へ申請してください。申請用紙は、各担当課・室にお問い合わせください。

問い合わせ

市道の草刈りに対する交付金制度

市道の草刈りを地域ぐるみで実施した地域団体に対して、片側延長1mにつき10円を交付します。

受付期間 4月20日(水)～5月31日(火)

申し込み 受付期間内に、建設課または各支所産業建設室・地域振興室へ申請してください。申請用紙は、各担当課・室にお問い合わせください。

問い合わせ

あなたの相談をお受けします

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定 期 巡 回 回 談	庄原 4月21日(木)10時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島県北部子ども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 4月14日(木)10時～16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人 権 相 談	庄原 5月6日(金)・5月17日(火)13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	西城 5月12日(木)13時30分～16時30分	西城自治振興センター		
	東城 5月6日(金)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	比和 4月21日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		
	総領 5日11日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行 政 相 談	庄原 4月21日(木)・5月19日(木)13時～15時30分	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城 4月21日(木)13時30分～15時30分	西城支所		西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124
	東城 5月19日(木)13時30分～15時30分	東城支所		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
	比和 4月21日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	総領 5日11日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法 律 相 談	庄原 4月22日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	口和 5月13日(金)13時～16時	口和保健福祉センター		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く)9時～12時、13時～15時45分	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
		東城支所市民生活室 市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く)9時～15時45分	児童福祉課 あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く)9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係(各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
身体障害者舗装具判定会	【聴覚】4月21日(木)13時～14時 【肢体】5月19日(木)13時～14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	5月17日(火)13時～14時30分	広島県北部保健所(広島県三次庁舎第3庁舎) 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5181 (内線3342・3343)

母子保健事業				
●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255				
事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子手帳交付	4月18日(月)・5月2日(月)9時～17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
パパママひろば(妊婦教室)	5月13日(金)13時30分～16時	庄原保健福祉センター	母子健康手帳	申し込み必要
育児相談	5月10日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場(JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

市・県民税の申告が必要ではありませんか？

所得税（国税）の確定申告が必要のない人でも、市・県民税の申告が必要となる場合があります。市・県民税申告を行わないと、給与や年金以外の収入に対する経費が控除されず、結果的に市・県民税が高くなるほか、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料にも影響します。

申告期間は3月15日で終了しましたが、次の事項を参考に、申告の必要があると思われる人は「期限後申告」をしてください。

もう一度、確認をお願いします。

所得税(国税)の確定申告を済ませた

はい

市・県民税の申告は必要ありません

いいえ

次のいずれかに該当する方は市・県民税の申告が必要となる場合があります！

- 給与所得者で、給与・公的年金以外の所得がある人
- 年金所得者で、公的年金以外の所得がある人
- 給与や公的年金などの収入はないが、所得証明が必要となる人

問い合わせ 税務課市民税係 ☎0824-73-1146 または各支所市民生活係

綾小路きみまろ 笑撃ライブ

日本列島を揺るがす中高年のアイドル「綾小路きみまろ」。笑い充満、ノンストップトーク舌好調！会場を笑いの渦に巻き込むこと間違いなし！その卓越した話術をどうぞ庄原市民会館でお楽しみください。

と き 6月15日(水) 開演14時(開場13時～)

ところ 庄原市民会館 大ホール

入場料 全席指定 5,500円(税込) 前売り・当日同価格
18歳未満の方の入場はご遠慮ください。

※庄原市民会館友の会会員の方は10%割引
(庄原市民会館での購入に限る)

チケット販売所	庄原市民会館、食彩館しょうばらゆめさくら、 ジョイフルながえ、ザ・ビッグ庄原店
---------	--

問い合わせ 庄原市民会館 ☎0824-72-4242
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188



高齢者向け給付金を支給します

賃金引上げの恩恵が及びにくく所得の低い高齢者を支援し、平成28年前半の消費を促すために、高齢者向け給付金を支給します。

申請時期は4月25日からを予定しています。

申請先は原則として基準日（平成27年1月1日）時点で住民登録のある市町村となります。

給付対象者

平成27年度臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方

給付額 1人につき3万円

申請手続

対象者と思われる方には4月下旬に案内文書を送る予定です。

ただし、次に該当する方は案内が届きませんので、ご自身が対象になると思われる方は、お問い合わせください。

①平成27年1月2日以降に転入した方

②住民票と異なる場所に居住しているなど送付先が確認できない方

▼事前に送付先をお知らせください。

③未申告で平成27年度の市民税(均等割) 非課税が確認できない方
▼税務課市民税係または各支所市民生活係にお問い合わせください。

相談コーナー設置

次の日程で高齢者向け給付金申請の相談コーナーを設置します。

4月25日(月)～5月13日(金)	本庁
5月16日(月)	西城支所
5月17日(火)・18日(水)	東城支所
5月19日(木)	口和支所
5月20日(金)	高野支所
5月23日(月)	比和支所
5月24日(火)	総領支所

その他

申請期間などは各市町村で異なります。庄原市以外が申請先となる方は事前にその市町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認をお願いします。

問い合わせ

社会福祉課生活福祉係(臨時福祉給付金専用ダイヤル)
☎0824-73-1737

固定資産税・軽自動車税の減免申請は毎年必要です

次の要件に該当する場合は、固定資産税・軽自動車税の減免を受けることができます。

減免を受けようとする場合は、毎年4月1日から納期限の7日前までに、減免申請書を提出する必要があります。第1期の納期限は5月31日(火)です。5月24日(火)までに申請してください。

本年度から、減免申請書に個人番号の記入が必要で、個人番号確認のため、納税義務者の個人番号カードか、通知カードと写真付きの公的身分証明書を持参してください。

※写真付きの公的身分証明書(運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など)がない場合は、健康保険証・年金手帳・介護保険証などのうち2つ

問い合わせ

税務課資産税係
☎0824-73-1144
または各支所市民生活係

	減免を受けられるもの	申請に必要なもの
固定資産	①生活のための公私の扶助を受けている人が所有する固定資産 ②公益のために直接専用する固定資産(有料の場合を除く) ③災害などにより著しく価値が減少した固定資産	減免申請書・印鑑・その他減免を必要とする理由を証明する書類
軽自動車	①生活のための公私の扶助を受けている人が所有する軽自動車 ②身体や精神に障害があり、歩行が困難な人が所有し運転する軽自動車(等級などで制限あり) ③身体や精神に障害があり、歩行が困難な人のために生計を一にする人が所有し運転する軽自動車(等級などで制限あり) ④身体障害者などの利用に役立てため、車椅子の固定装置や昇降装置などの特別な構造変更がされている軽自動車 *自動車税(県税)の減免と、軽自動車税の減免を重複して受けることはできません。	減免申請書・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳など・運転免許証・印鑑・車検証・その他減免を必要とする理由を証明する書類

自衛官募集 ～平和を仕事にする～

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	一般 次の条件のうち、いずれかを満たす者 ・22歳以上26歳未満の者 ・20歳以上22歳未満の者で大卒(見込み含む)である者 ・修士課程修了者など(見込み含む)で28歳未満の者	5月6日まで	1次: 5月14日、15日 (15日は飛行要員のみ) 2次: 6月14日～17日
	歯科 専門の大卒(見込み含む)で20歳以上30歳未満の者		1次: 5月14日 2次: 6月14日～17日
	薬剤 専門の大卒(見込み含む)で20歳以上28歳未満の者		

※待遇、給与など詳しくは三次地域事務所にお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎0824-62-0350

国営備北
丘陵公園
だより



備北公園「春まつり」開催!

4月9日(土)～5月15日(日)

～期間中の無料入園日～

4月24日(日)、5月4日(水・祝)、5月5日(木・祝)

※4/24、5/4は駐車料金も無料。5/5は小・中学生のみ入園無料。

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

春の花、咲いています!

春の花とイベントを楽しむ「春まつり」が始まります。期間中は週末を中心にイベントを開催。花とイベント、遊びを満喫してみませんか?

春の風が心地よい「花の広場」では、チューリップやアネモネ、ポピーが次々と咲き続けます。サクラ(ソメイヨシノ)の見ごろは4月上旬です。

花の見ごろ

○アネモネ

4月上旬～5月下旬

○ピオラ

4月上旬～5月下旬

○チューリップ

4月上旬～下旬

○アイランドポピー

4月下旬～5月中旬

○ハナビシソウ

5月中旬～6月中旬

○シャレーポピー

5月中旬～6月上旬

○ネモフィラ(ピクニック広場)

4月中旬～5月中旬

※天候状況により開花時期が変わる場合があります。



チューリップ



アイランドポピー

イベントもいろいろ

手づくり体験、ミニコンサートなど、親子で楽しめるイベントを開催いたします。ひばの里では、「柏餅づくり」「ちまきづくり」などの食体験も楽しみ。また、「ツリークライミング体験」や「ノルディックウォーキング体験」「カヌー体験」などのアウトドアスポーツ体験も盛りだくさん!

※期間中のイベントなどは、電話または公園ホームページでご確認ください。

どぶろく製造についての説明会を開催します



昨年認定を受けた、構造改革特区「しょうばら どぶろく特区」を活用し、市内で「どぶろく」を製造しようとする方に対し、特区制度の概要や市の支援制度などについての説明会を開催します。

とき 4月20日(水) 13時30分～15時30分

ところ 市役所本庁舎4階会議室

申し込み

電話、FAXまたはメールでお申し込みください。(住所・氏名・電話番号を明記)

※特区内であっても、「どぶろく」は誰でも造れるものではありません。要件を満たさず「どぶろく」を製造した場合、10年以下の懲役または100万円以上の罰金が科せられます。

問い合わせ いちばんづくり課いちばんづくり係

☎ 0824-73-1278 FAX 0824-72-3322

メール ichiban@city.shobara.lg.jp

全国大会

全国高等学校スキー大会

(2月4～8日)青森県大鰐町

男子大回転・回転

田邊 謙介(鳥取城北高校1年・東城町)

国民体育大会スキー競技会

(2月20～23日)岩手県八幡平市

少年男子の部

男子大回転

田邊 謙介(鳥取城北高校1年・東城町)

日本雪合戦選手権大会

(3月5～6日)長野県白馬村

一般の部 優勝

雪村時代(高野町)



レディースの部 優勝

雪娘(高野町)



中国大会

中国高等学校スキー選手権大会

(1月25～27日)芸北国際スキー場

回転男子 3位

大回転男子 2位

田邊 謙介(鳥取城北高校1年・東城町)

その他

平成27年度広島県児童生徒発明くふう展

入賞

努力賞

荒木 那歩(板橋小6年)

第65回社会を明るくする運動標語コンテスト

優秀賞

広島県保護司会連合会会長賞
藤元なるみ(高野中1年)

※「あつぱれ!庄原」に該当する方の情報は、行政管理課広報統計係(☎0824-73-1159)までお寄せください。

広告



司法書士 飯田 一生

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 バルナッシュB2階 TEL0824-72-2315(要予約)

相続、成年後見、空き家問題等でお困りの方はご相談ください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに書いています。

庄原 司法書士

検索

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?
あなたの不安な気持ちをお話してください。
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》

庄原市役所児童福祉課あんしん支援係

☎ 0824-73-1243 [月～金 9時～17時(年末年始・祝日除く)]

広島県西部 こども家庭センター	☎ 082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎ 082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 こども家庭センター	☎ 0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時



人の動き（庄原市の人口）

平成28年2月末現在

【住民基本台帳登載人口】
人口 37,412人（前年比－674人）
男 17,686人（前年比－338人）
女 19,726人（前年比－336人）
世帯数 15,796世帯（前年比－90世帯）
【うち外国人】人口 315人（前年比－7人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 18,533人（7,872世帯）
○西城地域 3,682人（1,481世帯）
○東城地域 8,280人（3,673世帯）
○口和地域 2,117人（823世帯）
○高野地域 1,891人（686世帯）
○比和地域 1,470人（623世帯）
○総領地域 1,439人（638世帯）



休日診療のご案内

4月・5月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

4月24日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
29日(金)	三上クリニック	☎08477-2-1151
5月1日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
3日(火)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
4日(水)	細川医院	☎08477-2-0054
5日(木)	日伝医院	☎08477-2-2180
8日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
15日(日)	東城病院	☎08477-2-2150

広報日記
▶広報しょうばらの担当になって丸6年。ついにペンを置く日が訪れました。6年というと、小学校に入学して卒業するまで。そう考えると長く感じますが、毎月締め切りに追われ、1カ月がものすごく短く感じていました。最初は前任者の影を追いながら、校了日に何とか滑り込む状態でしたが、多くの皆さんのおかげで欠号することなく今号まで務めることができました。この6年間は出会いの連続でした。取材のたびにいつも元気をもらいました。ときには厳しいご意見もいただき、それが広報紙づくりの活力にもなりました。皆さんとの出会いと、いただいたご支援に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にお世話になりました。ありがとうございました。担当は変わりますが、これまで同様に広報しょうばらをよろしく願います。
▶4月から情報政策課広報聴係は総務部行政管理課広報統計係になり、担当業務も変わることになりました。長い間広報紙に携わってきた奥さんが異動してしまい、5月号からが非常に不安ですが、どうか温かい目で見守ってくださいますようお願いいたします。③





食育コーナー

☎保健医療課 ☎0824-73-1255

見て！知って！食品表示②

平成27年4月1日から食品表示法が施行されています。原則として、あらかじめ包装された全ての加工食品と添加物について、栄養成分の量と熱量の表示が義務づけられました。（移行期間：5年間）
日ごろ口にする食品について、届けられる情報をしっかり確認して生活に有効活用しましょう。

義務化された栄養成分表示

▶熱量（エネルギー）▶たんぱく質▶脂質▶炭水化物▶ナトリウム（「食塩相当量」で表示）

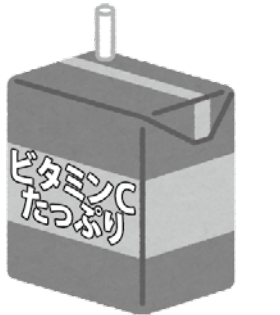
※生鮮食品は、その外観から食品の種類と重量がおおよそ把握できることから、任意での表示になります。また、酒類や日替わり弁当など、表示を免除されるものもあります。

栄養成分に関する強調表示

毎日の生活の中で、不足や取り過ぎが気になる栄養成分。健康の保持増進にかかわるこれら栄養成分の強調表示は、基準を満たした食品にだけ使われています。

具体的には・・・
食品100g（飲料100ml）当たり、または100kcal当たりで規定された基準値以上の栄養成分を含む場合は、『高い旨』『含む旨』の表示ができます。
★『高い旨』（高○○、○○豊富など）
★『含む旨』（○○源、○○供給、○○含有、○○入り、○○使用、○○添加など）

基準値は栄養成分ごとに決められています。例えば、ビタミンCは、食品100gあたりに15mg以上含まれていれば『含む旨』の表示（「ビタミンC入り」など）ができ、30mg以上含まれていれば、『高い旨』の表示（「ビタミン豊富」など）ができます。





しょうばら九日市



毎月9日は、しょうばら九日市
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
とき 5月9日(月) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺（のぼりが目印）
詳しくはHPで
<http://kunchi-ichi.jp/information.html>



時悠館

☎08477-6-0161
開館:9時～17時 休館:水曜(祝日開館・翌日休館)・年末年始

くしろひがしやまいわかげ
久代東山岩陰遺跡



写真は、東城町久代にある久代東山岩陰遺跡の遠景です。遺跡は、久代宮原の国道182号線から東城川を渡り、県道108号線(大野部東城線)を岡山県方面に約1km行ったところにあります。県道は宮原の谷を過ぎると野部川の狭い溪谷の中を走り、遺跡からさらに約1km行くと岡山県との県境になります。
この遺跡は、野部川が東から南に向けて大きく蛇行する少し開けたところにあり、岩陰は西に向いています。昭和57(1982)年に遺跡を発見した時には、岩陰の北寄りの部分がこんもりと盛り上がっていたため、遺跡の中心部と予想できるなど、保存状態が非常に良いと思われました。
発掘調査は昭和59(1984)年から平成18(2006)年まで24次にわたり行われました。この遺跡では、縄文時代後期(約3,000～4,000年前)と前期(5,000～6,000年前)の住居のようすが分かりました。いずれも長さが約10～12m、幅が約2.5mの細長い住居で、特に前期には河原石を多く使用していました。また、珍しい遺物としては、縄文時代早期終わり頃(約6,000～7,000年前)の関東地方の茅山式土器に類似した土器や、塩が入ったまま海岸部から持ち込まれたと思われる古墳時代の製塩土器が出土しています。
遺跡には県道から川を渡って歩いて行かなければなりません。調査が終了して10年になります。河原のヨシ(アシ)やメダケが大きくなり、県道から見えにくくなってきています。



献血のご案内

☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。 400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。		
実施日	会 場	受付時間
4月25日(月)	県立広島大学 庄原キャンパス	11時30分～15時30分



市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
ろうけつ染・草木染 作品展
とき 5月8日(日)～10日(火) 10時～16時
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。



食彩館しょうばら
ゆめさくら

☎0824-75-4411

4月のイベント情報（5月末定）
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
（麻のタペストリーを染めよう）
と き 4月25日(月) ①9時～12時
②13時30分～15時30分
参加費 4,900円 定 員 ①②各12人

【営業時間の変更】
4月1日(金)から閉館時間が18時に戻ります。
※朝どり市は通常通り16時



ロビーコンサート

☎生涯学習課 ☎0824-73-1188

と き 4月25日(月)12時15分～55分
ところ 市役所1階市民ホール
出演者 趙 栄春(二胡) 福政 歩(ピアノ)
演奏曲目 「春よ、来い」「ムーンリバー」ほか
▶趙 栄春…中国吉林省芸術学院を二胡専攻で卒業。中国全国民族楽器コンクールで優勝。同芸術学院終身名誉教授に就任。米国でクリーブランド交響楽団と共演のほか、カーネギーホールなどで二胡ソリストとして高評価を得る。2005年来日。
▶福政 歩…エリザベト音楽大学卒業、同大学院修了。マンハイム国立音楽大学大学院、チューリヒ音楽大学ディプロム後コース修了。歌曲伴奏、室内楽などを学ぶ。ヨーロッパ各地の音楽祭や演奏会でソロピアニストと声楽伴奏者として活躍。2004年帰国。



市税・水道料金・下水道使用料
納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。
残高確認も忘れないでください。
●債権収納課 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

みんなで乗ろうや 芸備線

VOL.24



備後庄原駅～高駅

庄原いちばんデジタルフォトコンテスト 平成 26 年度年間グランプリ作品



タイトル／茜色の街へお帰り 撮影日／平成 26 年 10 月 11 日

庄原は夕景スポットが多いところです。
J R 備後庄原駅に向かう一両列車が茜色に染まっています。夕陽の沈むタイミングと列車の

通過時間を調べてベストタイミングを狙うと素晴らしい情景に出会えます。

立花 敏之（三日市町）

今月から「乗りんさい芸備線」を「みんなで乗ろうや芸備線」にリニューアルし、芸備線のある風景をフォトコンテストや読者の皆さんからの投稿などで紹介していきます。

今回は平成 26 年度・27 年度で開催した「庄原いちばんデジタルフォトコンテスト」で応募のあった、芸備線にまつわる写真をご紹介します。

このコーナーは、J R 芸備線にまつわるエピソードを写真とともに紹介しています。皆さんからの投稿もお待ちしています。

応募方法

庄原市内の鉄道路線の乗車エピソードやスポット情報とそれにまつわる写真を添えて、郵送またはメールでお送りください。

送付先

〒727 - 8501

庄原市中本町一丁目 10 番 1 号

庄原市行政管理課広報統計係

☎0824 - 73 - 1159

メール koho@city.shobara.lg.jp

庄原の食材を扱うお店を応援します！

お食事処 味久良



所 殿垣内町 183-2

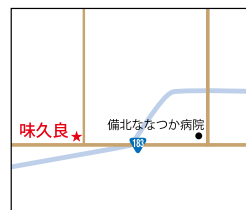
☎ 0824 - 74 - 0369

営 モーニング／9:00～10:50 (LO)、ランチ／11:00～13:30 (LO)、ディナー／17:30～20:45 (LO)

休 月曜日、第 1・第 3 火曜日

HP —

取り扱う市内産食材 米、牛肉、卵、野菜など



●店主の妻・黒田あゆみさんに聞きました

なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？

地元の物をいろいろ使っているので、お客さまから登録を勧められたのと、日本一になった山内のお米『里山の夢』と比婆牛をもっと広く知ってもらいたいからです。

お店の推進店としてのこだわりは？

自家生産米の『里山の夢』を使ったお寿司や、比婆牛、季節のメニューなど、小さなことにもこだわり、料理をお出ししています。

皆さんへ一言

麺類、定食、コース料理、もち帰り、法事のお料理など何でもしています。4月からモーニングも始めました！ぜひお越しください。

※四季の定食 春のプレート



『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。

詳しくは、保健医療課健康推進係（☎ 0824-73-1255）まで。